

教員研修の参加状況から見た更新講習が果たしうる  
役割：  
静岡大学教員免許状更新講習の受講者アンケートから

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2013-06-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 島田, 桂吾 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00007362">https://doi.org/10.14945/00007362</a>

# 教員研修の参加状況から見た更新講習が果たしうる役割

—静岡大学教員免許状更新講習の受講者アンケートから—

島田 桂吾（静岡大学 大学教育センター 学術研究員）

## 1. 課題設定

本稿の目的は、現職教員が教員免許状更新講習（以下、更新講習）の「教育の最新事情に関する事項」で扱われる内容に関する知識について、校内研修と教育センター主催研修での取得状況を分析することで、大学が開講する更新講習が果たしうる役割に関する示唆を得ることである。

平成 24(2012)年 8 月に中央教育審議会は「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」を公表した。この答申で、教員は「教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で、知識・技能の絶えざる刷新が必要である」(3 頁)とされ、大学と教育委員会が連携して「学び続ける教員像」を確立する仕組みを構築するよう求めている。この方向性は、従来のような「養成＝大学、研修＝教育委員会」という構図の見直しをさらに促進する動きと捉えることができ<sup>1</sup>、大学が「学び続ける教員像」の確立にいかに関与できるかが問われている。

現状、大学が「学び続ける教員像」というビジョンに対してどのような貢献を果たしているのかを把握する方策として、教員免許更新制に基づいて実施される更新講習を検証することが考えられる。教員免許更新制は、教育職員免許法に基づき、教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目的として、平成 21(2009)年に導入された。教員免許更新制が導入されたことで、教員免許状に 10 年間の有効期間が設けられ、教員免許を更新するためには 30 時間以上の更新講習を受講し、修了することが必要となった。先述した答申で教員免許更新制については、「10 年経験者研修の法律上の実施義務の在り方との関係を含め、詳細な制度設計の際に更に検討を行うことが必要」(11・12 頁)と指摘されるにとどまり、制度改革の方

向性は打ち出されていないが<sup>2</sup>、「学び続ける教員像」の確立へ大学が果たしうる役割を検討するには、更新講習が現職教員に学び続ける意欲をもたらしているのかを検証することが得策と考えられる。

これまで更新講習の効果を検証した先行研究をまとめると、①受講者ニーズと受講満足度を検証したもの(入澤 2011, 中山 2011, 藤本 2012 等)、②講師と受講者のニーズの相違を析出したもの(松尾 2010)、③更新講習の受講前後の意識変容を分析したもの(望月・梅澤 2010, 望月・梅澤 2011)、④大学と教育委員会が連携している事例(佐藤 2010, 長谷川 2011 など)に分類することができる。いずれも、いかに効果的な更新講習を提供するかという観点から分析されているが、「学び続ける教員像」という観点から見ると、更新講習で扱われる内容に関する知識について、日常の教育活動のどのような場で取得しているのかについては明らかにされていない。特に、主たる受講者である現職教員は<sup>3</sup>、初任者研修や 10 年経験者研修のように、法律で義務付けられた法定研修が存在する。また、法定研修以外にも、学校内で行われる校内研修や教育センターが主催する研修など、自らの意思で参加できる研修を受ける機会が複数存在する<sup>4</sup>。更新講習で扱われる内容に関する知識について、現職教員はいかに取得しているのかを把握することができれば、「学び続ける教員像」という観点から、既存の教員研修と更新講習とを体系的に位置づけ、研修内容や講習内容を精査することが可能になると考えられる。更新講習を開設できる主要な機関として大学が位置づけられたことで、大学は事実上教員研修を担うことになったと指摘されているが(篠原 2011)<sup>5</sup>、先の答申では教職大学院の拡充が模索されるなど、大学が現職教員に果たす役割が拡大していく様相である<sup>6</sup>。このような状況においては、教員研修と更新講習を相対的に捉える視点が必要になると考えられる。

## 2. 分析視角

### 2.1. 対象

#### (1) 更新講習の内容

更新講習の内容は、「教育の最新事情に関する事項」(以下、必修領域)と「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」(以下、選択領域)から構成されている。必修領域は12時間以上(概ね2日間)、選択領域は18時間以上(概ね3日間)受講し、それぞれの講習で修了認定試験を受ける必要がある。選択講習は「受講者の多様な課題認識に対応しうよう、教育内容の充実に係る様々な内容の講習が開講されることが望ましい」(文部科学事務次官「教員免許更新制の実施に係る関係省令等の整備について(通知)」)とされており、講習内容は開設者に多くの裁量が委ねられている。他方、必修領域については、文部科学省から示されている①教職についての省察、②子どもの変化についての理解、③教育政策の動向についての理解、④学校の内外の連携協力についての理解、の4項目が示されている。また、それぞれの項目には2つの細目が示されており、開設者が更新講習の認定を受ける際に、これらの内容が確実に扱われることが確認される(表1を参照)。文部科学省が公表している平成23年度免許状更新講習の事後評価結果の合計値を見ると<sup>7</sup>、「よい」と回答した割合は必修領域が45.7%、選択領域が57.7%という結果となっており、必修領域に課題が残されている(図1を参照)<sup>8</sup>。本稿では、必修領域の改善に資するために、必修領域に限定して分析する。

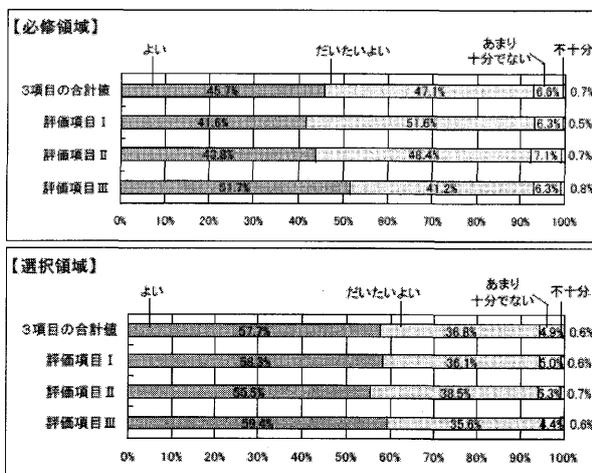


図1 文部科学省「平成23年度免許状更新講習 事後評価結果について(確定値)」より抜粋

表1 必修領域で取り扱うべき内容

項目	細目
教職についての省察	学校を巡る近年の状況変化
	教員としての子ども観、教育観等についての省察
子どもの変化についての理解	子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見(特別支援教育に関するものを含む。)
	子どもの生活の変化を踏まえた課題
教育政策の動向についての理解	学習指導要領の改訂の動向等
	法令改正及び国の審議会の状況等
学校の内外の連携協力についての理解	様々な問題に対する組織的対応の必要性 学校における危機管理上の課題

#### (2) 教員研修

現職教員には研修の機会が多数設けられている<sup>9</sup>。近年では、教育委員会が中心となり、これらの研修を体系的に位置づける方針が示されている。例えば、静岡県教育委員会は、教員のライフステージを①基礎期、②向上期、③充実期、④発展期、⑤深化期、⑥熟練期、に分類し、それぞれの経験段階で必要な研修を位置づけている。その中で、自己の教育課題や各経験段階別研修の振り返りから、その後の自己研修計画を構想する「自己研修」と、「自己研修」を充実させるための手段として校内研修を活用することを求めている(「静岡県教職員研修指針」23-24頁)。そして、「自己研修」や校内研修がより質の高い効果的な研修となるよう、学校や教職員を支援するために、静岡県教育委員会が①基本研修、②特別研修、③専門研修、を実施すると位置づけている(「静岡県教職員研修指針」24頁)。このような静岡県教育委員会の考え方をふまえ、本稿では、校内研修と教育委員会が主催する研修(以下、教育センター主催研修)に限定して分析する<sup>10</sup>。

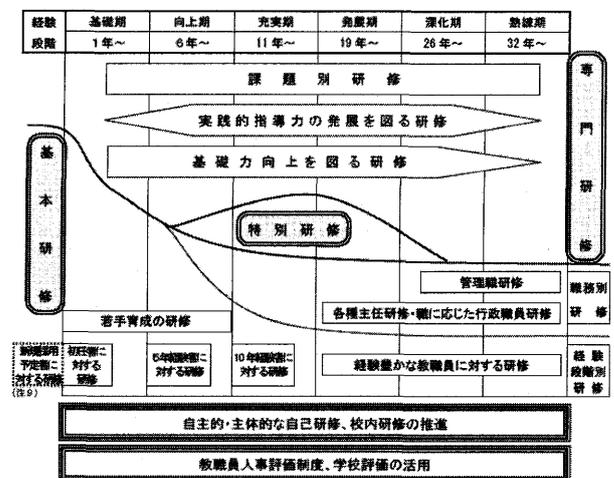


図2 静岡県教育委員会「静岡県教職員研修指針」21頁より抜粋

### (3)年代

教員免許状の有効期限は生年月日を基準にして定められている。これにより、更新講習の受講者は概ね 35 歳、45 歳、55 歳と固定されている<sup>11</sup>。図 2 で示した静岡県教育委員会が想定する教員のライフステージの段階を見ると、各年代で受講者が求めるものや管理職から求められるものが異なることが想定されている。しかし、多くの大学では年代を混在したクラス編成を行うとともに、講習内容は、先述した文部科学省から示されている 2 項目 8 細目の枠組みの中で、受講者から寄せられた事前アンケートで多様な受講者ニーズから共通認識が持てるテーマを選出し、最終的に担当講師が決定するというプロセスを経ていると推察される。効果的な講習内容やクラス編成を志向する上でも、年代による相違を把握することが必要であると考えられる。

### (4)学校種

静岡県内の現職教員が校内研修と校外で行われる研修<sup>12</sup>に参加している割合を見てみると、いずれも小学校がもっとも積極的に参加しているのに対し、高等学校はもっとも消極的であるという結果が示されている(図 3 を参照)。研修参加の積極性は学校種による相違が存在しているが、更新講習の必修領域で扱う内容についてもあてはまるのか、更新講習を受講して学び続ける意欲の高まりにも相違が見られるのかを検証する必要があると思われる。ただ、更新講習の受講対象とされている現職教員は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等であるが<sup>13</sup>、幼稚園教諭の多くは私立に勤務しているため教育委員会の関与が及びにくい<sup>14</sup>。また、特別支援学校は小学部、中学部、高等部の相違を把握しにくい状況のため、本稿の分析では小学校、中学校、高等学校に限定する。

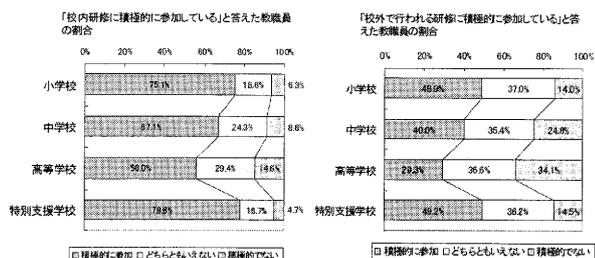


図 3 静岡県内の教員における研修の参加実態  
(「静岡県教職員研修指針」11 頁より抜粋)

### (5)現職教員

本採用されている現職教員と非常勤講師では研修参加に相違が見られるという指摘がある<sup>15</sup>。このことから、本稿では本採用されている教員(以下、現職教員)に限定して分析する。

## 2.2. 方法

静岡大学が主催する更新講習の必修領域は、夏季に静岡会場(定員 100 名で 4 クラス)、浜松会場(定員 100 名で 2 クラス)、三島会場(定員 100 名で 2 クラス)、秋季に静岡会場(定員 100 名で 2 クラス)で行っている<sup>16</sup>。そこで、平成 24 年度に静岡大学が主催する更新講習の必修領域の受講者 689 名に対して、講習終了後にアンケート調査を実施した。質問は、表 1 で示した 4 項目について、それぞれの項目に関する知識を、「校内研修で取得している」と「教育センター主催の研修で取得している」という項目を設定し、「1. とてもあてはまる」、「2. ややあてはまる」、「3. あまりあてはまらない」、「4. まったくあてはまらない」の 4 件法で尋ねた。また、更新講習の効果を検証するために、「機会があれば大学や大学院の授業を受けてみたいと思う」と「教員生活全体を通じて学び続ける意欲が高まったと思う」という質問項目を設定し、先述した 4 件法で尋ねた。これらの回答を年代と学校種ごとに平均を算出し、得点の低い方が「積極的に取得している」、得点の高い方が「積極的に取得していない」という状況にした。これらを折れ線グラフに標準誤差を表記した形で比較分析を行う。現職教員数及び有効回答数は表 2 で示し、年代と学校種は表 3 で示した。

表 2 必修領域受講者の内訳

	実施日	受講人数	小・中・高の勤務者	うち本採用	有効回答数
静岡A	平成24年8月5日	164	97	94	92
静岡B	平成24年8月5日	192	154	154	153
静岡C	平成24年10月28日	67	31	31	28
浜松	平成24年8月19日	136	95	95	95
三島	平成24年8月19日	130	92	88	85

表 3 年代と学校種の内訳

	小学校	中学校	高等学校	合計
30代	47	46	50	143
40代	61	59	50	170
50代	41	58	41	140
合計	149	163	141	453

### 3. 分析結果

#### 3.1. 校内研修

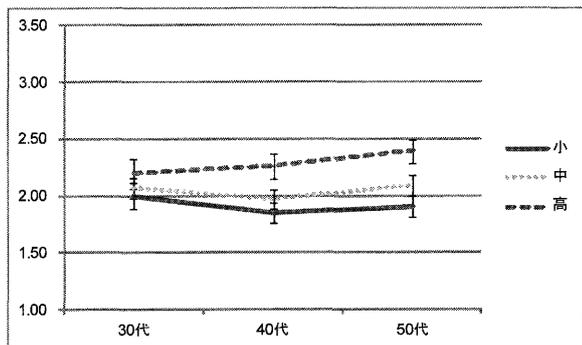


図4 教職についての省察(校内研修)

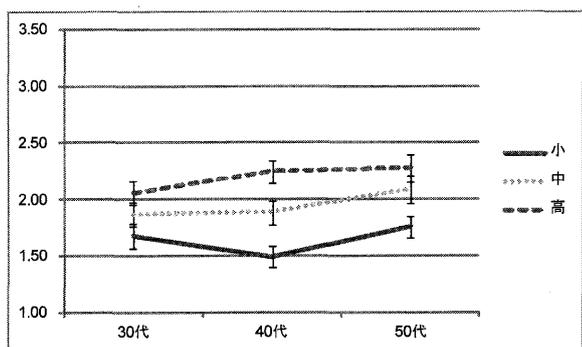


図5 子どもの変化についての理解(校内研修)

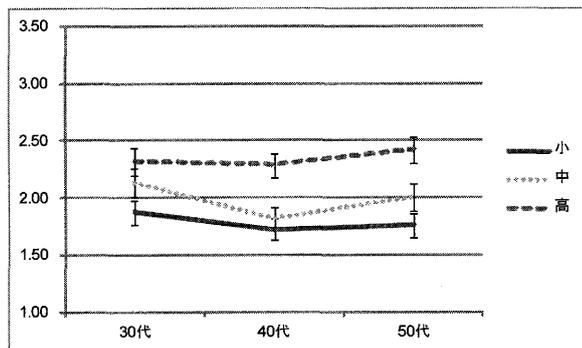


図6 教育政策の動向についての理解(校内研修)

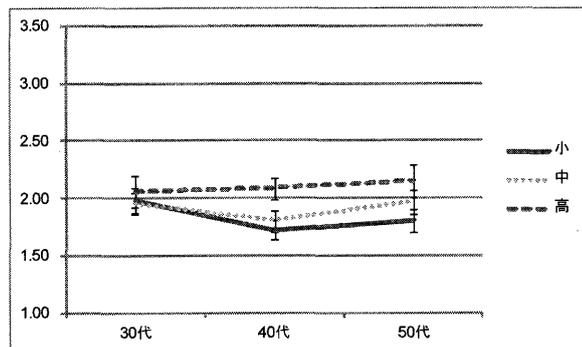


図7 学校の内外における協力についての理解  
(校内研修)

「教職についての省察」の結果は図4に示した。この領域では、第一に、高等学校は他の学校種と比べて校内研修で知識を取得していないという点である。第二に、年代についてはいずれの学校種も大きな相違は見られないが、小学校では40代や50代がやや校内研修で知識を取得している様相がうかがえた。

「子どもの変化についての理解」の結果は図5に示した。この領域では、第一に、いずれの年代においても、小学校、中学校、高等学校の順で知識を取得している点である。第二に、年代についてはいずれの学校種も大きな相違は見られないが、小学校ではやや40代が校内研修を活用している様相がうかがえた。

「教育政策の動向についての理解」の結果は図6に示した。この領域では、第一に、高等学校は他の学校種と比べて校内研修で知識を取得していないという点である。特に、40代と50代では他の領域と比べてもより顕著である。第二に、小学校と中学校では、40代がもっとも校内研修で知識を取得している様相が見られた。

「学校の内外における協力」の結果は図7に示した。この領域では、第一に、30代については学校種間の相違はほとんど見られなかった。第二に、小学校と中学校では40代以降、校内研修で積極的に知識を取得している様相が見られた点である。40代はいわゆるミドルリーダーとして学校内では主任を任されるケースも増えてくるとともに、学校外では保護者や地域住民との連携などに携わることが増えてくるという事情が垣間見られる。

全体を通じて指摘できることは、第一に、高等学校の40代以降は他の学校種と比べていずれの項目についても校内研修であまり取得していないという点である。これは図3で示した静岡県内の教員の校内研修の参加状況と整合性が見られる。第二に、小学校と中学校では、特に「子どもの変化についての理解」と「学校の内外における協力についての理解」について、40代がもっとも校内研修で知識を取得している様相が見られた点である。40代は、静岡県教育委員会の区分にあてはめると「発展期」にあたり、ミドルリーダーとしての役割を果たしている教員が一定数存在すると考えられ、校内研修で積極的に知識を取得している状況を反映させているものと考えられる。

### 3.2. 教育センター主催研修

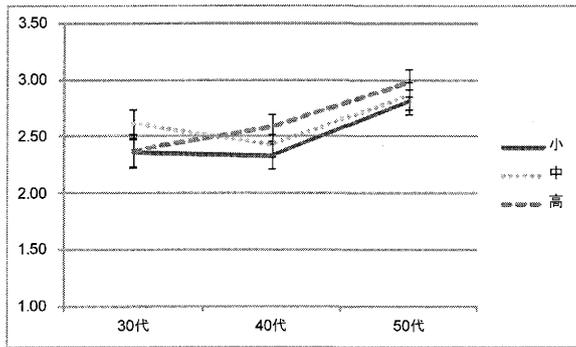


図8 教職についての省察(教育センター)

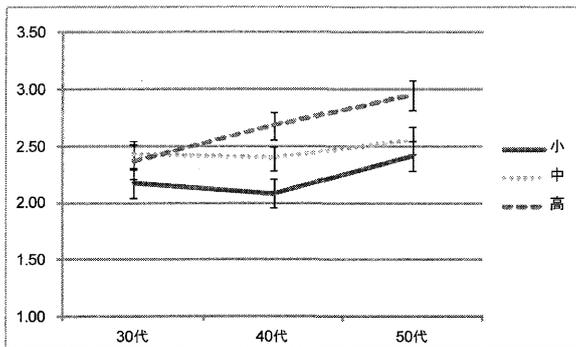


図9 子どもの変化についての理解(教育センター)

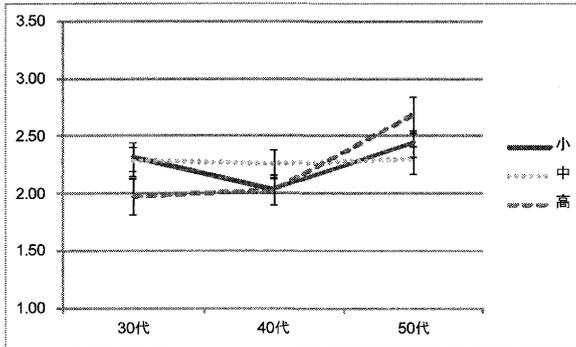


図10 教育政策の動向についての理解(教育センター)

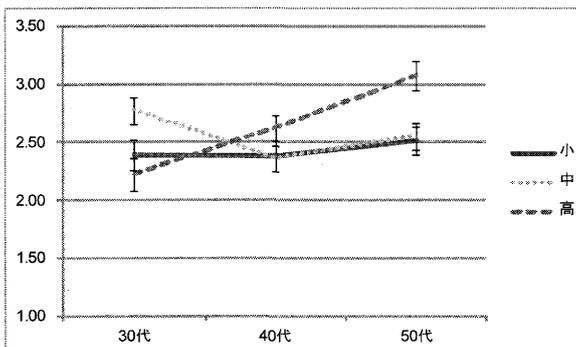


図11 学校の内外における協力についての理解(教育センター)

「教職についての省察」の結果は図8に示した。この領域は、第一に、いずれの学校種も50代は教育センター主催研修で知識を取得していない様相が見られた。第二に、図2で示した校内研修と比べると、いずれの学校種も教育センター主催研修では知識を取得していないという様相が見られた。

「子どもの変化についての理解」の結果は図9に示した。この領域は、第一に、高等学校の50代は教育センター主催研修で知識を取得していない様相が見られた。第二に、40代は、学校種間の相違が見られ、小学校、中学校、高等学校の順で教育センターを活用している様相が見られた。ただ、校内研修と比べると、教育センター主催研修ではあまり知識を取得していないという様相が見られた。

「教育政策の動向についての理解」の結果は図10に示した。この領域は、第一に、高等学校の30代は他の学校種と比べて知識を取得している様相が見られた。図4で示した校内研修では高等学校はもっとも知識を取得していないと回答していたことをふまえると、高等学校は新学習指導要領について校内ではあまり検討されていないが、教育センター等を利用して情報を収集している段階であると推察できる。第二に、小学校と高等学校では50代になると知識を取得なくなる傾向が見られ、校内研修と比べてもその動きは顕著に表れた。

「学校の内外における協力」の結果は図11に示した。この領域では、小学校は年代による相違はあまり見られなかったが、高等学校は年代が若いほど教育センターで知識を取得している様相が見られた。ただ、高等学校の50代は他の学校種と比べて知識を取得していない様相がうかがえた。中学校は40代になると積極的に取得する様相が見られた。

校内研修との比較を含めて指摘できることは、第一に、いずれの領域においても校内研修より平均が高いことから、校内研修ほど積極的に活用されていない様相がうかがえた。特に50代になると、校内で実施されるのであればまだしも、学校を離れた場所へ研修を受けに行くというモチベーションが弱まっていくという状況がうかがえた。ただ、この年代の管理職にとっては多くの研修があり、管理職と非管理職では知識の取得意識に差が顕著に現れる可能性が推察される<sup>17</sup>。

### 3.3 更新講習の効果

#### (1) 大学の受講

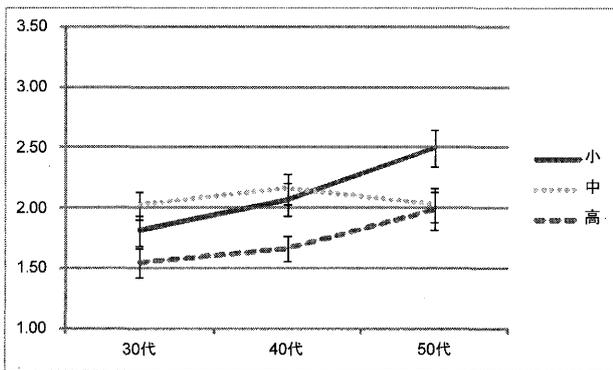


図 12 機会があれば大学や大学院の受講を希望

次に、「機会があれば大学や大学院の授業を受けてみたいと思う」という質問に対する平均を示したのが図 12 である。第一に、30代と40代は高等学校がより大学の講義に関心を持ったことがうかがえた。逆に、小学校と中学校は高等学校ほど関心をもたなかった様相が見られた。ただ、中学校の50代は他の学校種の関心が低くなる中で大学での講義に関心を持ったことがうかがえた。

#### (2) 学び続ける意欲の向上

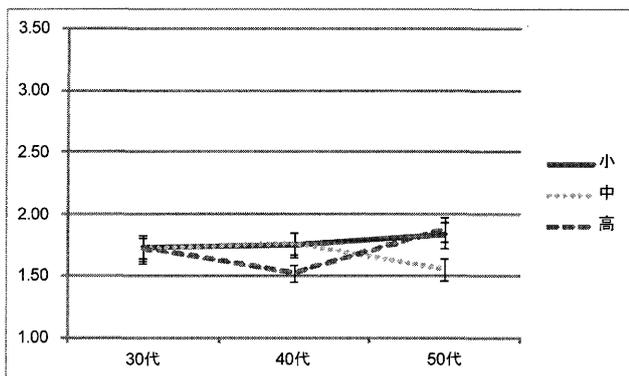


図 13 学び続ける意欲の向上

最後に、「教員生活全体を通じて学び続ける意欲が高まったと思う」という質問に対する平均を示したのが図 13 である。これを見ると、学校種ではほとんど違が見られず、多くの受講生が更新講習を受講して学び続ける意欲が高まったと認識していることがうかがえた。特に高等学校では40代、中学校では50代が意欲の高まりを認識した様相がうかがえた。

### 4. 考察

以上の分析結果をふまえ、大学が開講する更新講習が果たしうる役割について若干の考察を加える。第一に、学校種間の比較を通じて、更新講習は教員研修を補完する機能を果たしうるという点である。特に、高等学校に勤務する現職教員はほとんどの領域について校内研修で知識を取得しておらず、教育センター主催研修でも教育政策の動向に関する理解以外については積極的に取得している様相はうかがえなかったが、「機会があれば大学や大学院での受講を希望する」という質問に対しては、他の学校種と比べて肯定的な様相が示された。このことから、高等学校の現職教員は教員研修に積極的に参加できない状況があるが、参加せざるをえない更新講習を契機に改めて学び続ける意欲が高まった可能性が指摘される。逆に、小学校と中学校は校内研修や教育センター主催研修に参加しやすい環境があり、更新講習で扱われた内容に関する知識を既に有していることから、更新講習の効果を認識しにくいのではないかと推察される<sup>18</sup>。第二に、年代間の比較を通じて、ミドルリーダーとしての自覚を促しうるという点である。特に高等学校の40代は学び続ける意欲の向上をより認識していたが、40代は静岡県教育委員会の区分にあてはめると「発展期」にあたり、既にミドルリーダーとして学校内外で中心的な役割を担っており、更新講習で教育の最新事情に関する知識を取得したことで、学び続ける意欲を高める効果がより顕著にあらわれたと推察される<sup>19</sup>。第三に、「熟練期」に差し掛かる50代が最後まで教職生活を全うするための、いわば「背中を押す」役割を担いうるという点である。日常では教員研修に参加する意欲がやや低下しているところに、更新講習を受講することで、改めて学び続ける意欲を再確認する場としての役割を担いうると考えられる<sup>20</sup>。

最後に大学と教育委員会との連携に関して私見を述べる。更新講習は教員研修の補完的役割を担っている可能性が指摘されたことを受けて、教員研修や更新講習の内容を大学と教育委員会が協働して作成するなど連携を深めながら、更新講習で高められた学び続ける意欲を持続できる仕組みを構築することが重要であると思われる<sup>21</sup>。そのためには実践を基盤とした研究を進めていくことが必要であるが、この点については今後の課題としたい。

## 5. 参考文献

- 入澤裕樹(2011)「体育系大学の教員免許更新制講習への取組みに関する調査報告」『仙台大学紀要』42号,pp.89-94.
- 神田修(1988)『教師の研修権』三省堂
- 佐藤修司(2010)「秋田大学における教員免許状更新講習の実施に関する一考察」『秋田大学教育文化学部附属教育実践総合センター』32号,pp.61-72.
- 静岡県教育委員会(2011)「静岡県教職員研修指針」(平成23年3月策定)
- 篠原清昭(2011)「教員研修における大学の役割と課題」『Synapse』vol.6,pp.8-11.
- 鈴木寛(2010)「教員養成の主要舞台は大学院に移行—学部卒で基礎免許,一般免許は大学院で—」『Synapse』vol.1,pp.2-5.
- 中山玄三(2011)「教員免許状更新講習での目標到達度に関わる要因:必修科目「教育政策の動向」についての理解を中心に」『熊本大学教育実践研究』28巻,pp.1-20.
- 長谷川義治(2011)「更新講習がもたらす新たな教師教育の可能性—福井大学教員免許更新講習(必修領域)の取組事例—」『教師教育研究』vol4,pp.97-103.
- 藤本敦夫(2012)「教師教育と大学の役割—大阪音楽大学の教員免許状更新講習(共通必修領域)の経験を総括して—」『大阪音楽大学研究紀要』50号,pp.37-154.
- ベネッセ次世代育成研究所(2010)『幼児教育の質を高めるための教員等の研修について—認定こども園における研修(園内・園外)の実情と課題—』平成21年度文部科学省委託事業『幼児教育の改善・充実調査研究』
- 松尾由希子(2010)「講師の意識と受講者ニーズの分析にみる教員免許状更新講習の意義と課題」『静岡大学教育研究』第6号,pp.53-73.
- 望月耕太・梅澤収(2010)「教員免許状更新講習の役割と効果の検証—静岡大学の選択領域の講習受講者に対する質問紙調査をもとに—」日本教育大学協会発表資料
- 望月耕太・梅澤収(2011)「教員免許状更新講習の役割と効果の検証(2)—講習が受講者の職務や研

- 究・学習活動に及ぼした影響に注目して—」日本教育大学協会発表資料
- 文部科学省(2012)「平成23年度免許状更新講習事後評価結果について(確定値)」
- 山田哲也(2012)「若手・非正規雇用者のキャリアパス—非正規経験が職務遂行能力に与える影響の検討—」清水陸美研究代表『地方分権化時代における義務教育の存立基盤と教職専門性の再編に関する実証的研究(平成21~23年度科学研究費補助金(基盤研究(B)成果報告書))』,pp.8-19.

## 脚注

- 1 この構図の変容を迫る例として,教育委員会が主催する「教師塾」が挙げられる。例えば静岡市教育委員会は,平成21(2009)年から「静岡熱血教師塾」を開講し,従来の小学校教員採用選考試験とは別に,教師塾で学んだ卒塾生を対象に一定数を採用する特別選考試験を実施している。
- 2 平成24(2012)年12月16日に衆議院選挙が行われ,自民党・公明党の連立政権が誕生した。下村博文文部科学大臣は,雑誌インタビューの中で「われわれとしては,10年に一度くらいは教員の研修をしていくことが必要だと思っている」が,「現行の免許更新制にはいくつかの課題があり」,講習のあり方の工夫や内容の充実を図りながら,「これまでの研修体系との整理が必要」という認識を示している(無署名(2013)「下村博文文部科学大臣インタビュー」『教職研修』487号,pp.30-31.)
- 3 更新講習の対象者は,①現職教員,②実習助手,寄宿舎指導員,学校栄養職員,養護職員,③教員採用内定者,④教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者,⑤過去に教員として勤務した経験のある者,⑥認定こども園または幼稚園も設置している者が設置する保育所等で勤務している保育士等である。
- 4 教育基本法9条では「法律に定める学校の教員は,自己の崇高な使命を深く自覚し,絶えず研究と修養に励み,その職責の遂行に努めなければならない」と規定されているように,「教師の研修権」(神田1988)が認められているという指摘がある。実際に,教育公務員特例法では,「短期の研修」と「長期の研修」(教

育公務員特例法 22 条第 2 項・第 3 項)、「指導が不適切」と認定された場合に実施される指導改善研修(教育公務員特例法 25 条)や専修免許状の取得を目的とする大学院就学休業(教育公務員特例法 27 条)など、多くの研修が制度化されている。これらの制度化されている研修以外にも、教員同士の自主的な勉強サークルなども存在している。

5 法的には、更新講習は教育職員免許法に基づく「講習」であり、教育基本法や教育公務員特例法に基づく「研修」とは区別されているが、実態としては類似していると認識され始めている。例えば、浜松市教育委員会は、更新講習を「研修」の一環と位置づけて、平成 25 年度から浜松市教育委員会が主催する更新講習を実施することになった。

6 『重点政策 2012 自民党』では教員のインターンシップが掲げられているが、本稿執筆時点(2013 年 1 月 30 日)で、詳細は不明である。

7 この調査は、文部科学省に報告することが義務づけられているものである。この 3 項目は、「Ⅰ. 講習の内容・方法についての総合的な評価」「Ⅱ. 講習を受講した受講者の最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価」「Ⅲ. 講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価」である。なお、本調査において必修領域は、開設者数が 284 大学等、講習数は 752 講習、受講者数(延べ人数)は 93,412 人であった。他方、選択領域は、開設者数が 435 大学等、講習数は 6,408 講習、受講者数(延べ人数)は 253,453 人であった(文部科学省「平成 23 年度免許状更新講習事後評価結果について(確定値)」)。

8 民主党政権発足時の鈴木寛文部科学副大臣は雑誌インタビューで「いま行われている更新講習の中で『選択講習』のクオリティはおおむね良いと思っています。ニーズも高いし、評価も受けている。(中略)各大学が必修と選択の両方の講座を持つ必要があるのかというのは、これはもう 1 回考えた方がよい」と答えていた(鈴木 2010)。

9 脚注 4 を参照のこと。

10 教育センターは教育委員会の出先機関であり、主に教員研修を実施している。現職教員には教育センターという名称の方が馴染んでいると思われたため、後述するアンケート調査では「教育センター主催研

修」という名称を用いた。

11 ただし、産休等によって更新講習の受講を猶予された場合は、数年間のズレが生じる。

12 「教育センター主催研修」と同義と思われる。

13 大学教員は現職教員に含まれない。

14 詳しくは、ベネッセ次世代育成研究所(2010)を参照のこと。

15 山田(2012)は、非正規雇用の教員は、校内研修や教育センター主催研修、あるいは自主的な勉強会に参加する機会が少ないと指摘している。

16 8 月に実施した静岡会場では、小学校と特別支援学校を中心とする 2 クラス(講師 4 名)と中学校と高等学校を中心とする 2 クラス(小学校・特別支援学校のクラスとは異なる講師 4 名)に分けた。その他の会場はすべての学校種を混在させた 2 クラス(講師 4 名)を設定した。また、いずれのクラスも年代はなるべく均等になるように配分した。なお、講義内容は講師に委ねているため、会場によって扱われた内容は異なる。

17 例えば静岡県総合教育センターでは、校長、園長、副校長、教頭等を対象とした「マネジメントに関する研修」を年間 15 回に渡り実施している。

18 ただ、小学校及び中学校はより実践的なテーマを好むのに対し、高等学校はより高度な教育内容を好むという傾向が存在し、大学のアカデミックな講義内容に共感できた可能性も残されている。

19 ただ、更新講習の受講対象者は生年月日で機械的に決定されるため、年代と教員としての経験年数は必ずしも一致せず、この点が学校種間の相違に影響を与えている可能性が残されている。

20 本稿で分析したのは静岡大学が主催した更新講習であり、他大学の更新講習へ直ちに一般化できるものではない。また、現状の教員免許更新制の役割について論じたものではないことを付け加えておく。

21 例えば福井県では、福井県教育委員会が主催する新任教頭研修の一環として、福井大学教員免許更新講習の必修領域のファシリテーターを行うことにしている(長谷川 2011)。

#### 【付記】

本稿を作成するにあたり、アンケート調査にご協力くださった受講者の皆様方に心より御礼申し上げます。